

あがの市議会だより

第53号

令和4年
9月定例会号
令和4年10月14日 発行

主な内容

議案ピックアップ・議決結果	P1-2
令和3年度決算審査	P3
常任委員会の活動報告	P4-5
市政を問う一般質問(10人)	P5-7
次回定例会の予定ほか	P8

道の駅あがの オープン!

阿賀野市では初、県内では42番目となる道の駅が8月5日にオープン。累計来場者数がオープンから1か月で10万人を突破しました。



議案ピックアップ

提案された議案について、さまざまな視点から審議を重ねます。9月定例会で審議した議案の中からお知らせします。

9月定例会

一般会計補正予算(第5号)

主な内容

○ふるさと納税促進対策事業 3,038万9千円

ふるさと阿賀野市応援寄附金の収入状況を受け、記念品代や手数料、業務代行委託料等を増額計上。

○ふるさと阿賀野市応援基金造成費 7,500万円

ふるさと阿賀野市応援寄附金の実績見込みにより、返礼品等の経費に不足が見込まれるため、および寄附金を基金に積み増しするため増額計上。

○農林水産業総合振興関係事業 2,193万2千円

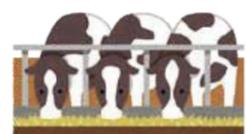
燃油価格・物価高騰が及ぼす生産コストの増加に対応するため、農業者が行う燃油使用量や肥料費低減に必要な機械・施設等を整備する取組に対して補助。

○酪農経営支援事業(市独自) 450万円

飼料高騰が及ぼす生産コストの増加に対応するため、粗飼料価格高騰分を支援。

○市立図書館運営管理事業 319万円

寄附金を活用し、市立図書館視聴覚室への大型モニターの設置や読み聞かせコーナーへの空調設備の整備等、施設の充実を図るための費用を増額計上。



9月定例会が 9月5日~22日の 会期で開かれました

5日 本会議

- 一般行政報告
- 議案の提案説明
- 一般質問1日目(4人が質問)

6日 本会議

- 一般質問2日目(4人が質問)

7日 本会議

- 一般質問3日目(2人が質問)

9・12・13日 各常任委員会

- 委員会に付託された議案等を審査

15・16・20日 決算審査特別委員会

- 令和3年度各会計決算を審査

22日 本会議

- 決算審査特別委員会、各常任委員会の審査報告のあと討論を経て採決
- ※議決結果は2ページ

阿賀野市情報通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

村杉地域に設置した阿賀野市情報通信施設で行っていたサービスを民営化したこと、および当該施設の撤去工事が完了したことに伴い、条例を廃止します。

阿賀野市職員の定年等に関する条例の一部改正について

職員の定年を引き上げるほか、所要の改正を行います。

阿賀野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業の取得回数制限の緩和等について改正を行います。再度の育児休業の取得要件に係る「条例で定める特別の事情」の適用範囲を拡大するほか、非常勤職員について1歳以降の育児休業の取得を柔軟化し、育児休暇を取得しやすい環境を整備します。



損害賠償の額の決定及び和解について

令和2年度複合ごみの資源化处理に関する損害賠償について、損害賠償の額を決定し、和解するにあたり、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

9月定例会の議決結果をお知らせします

※省略：本会議で即決したもの 総文：総務文教常任委員会 社厚：社会厚生常任委員会 産建：産業建設常任委員会 決算：決算審査特別委員会 各委員会での審査結果は市ホームページでご覧になれます。

全会一致で議決した議案等

議案名		審査した委員会※	議決結果	議案名		審査した委員会※	議決結果				
令和3年度決算	国民健康保険特別会計決算の認定について	決算	認定 *可決・認定	条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総文	可決				
	後期高齢者医療特別会計決算の認定について				阿賀野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総文	可決				
	介護保険特別会計決算の認定について				阿賀野市インターネット・サービス運用基金条例の廃止について	総文	可決				
	押切外四ヶ大字財産区特別会計決算の認定について				阿賀野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社厚	可決				
	少年自然の家特別会計決算の認定について				阿賀野市証人等に対する実費弁償に関する条例の制定について	省略	可決				
阿賀北広域組合一般会計決算の認定について	* 水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について * 下水道事業会計決算の認定について * 病院事業会計決算の認定について	総文 社厚 産建	可決	その他	下越福祉行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	社厚	可決				
阿賀野市情報通信施設の設置及び管理に関する条例の廃止について					市道路線の変更について	産建	可決				
阿賀野市職員の定年等に関する条例の一部改正について					市道路線の認定について	産建	可決				
令和4年度補正予算					一般会計補正予算(第5号)	総文 社厚 産建	可決	請願	「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	総文	採択
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)					社厚	可決	発議		事務検査に関する決議案の提出について	省略	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	社厚	可決	コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	省略	可決						
介護保険特別会計補正予算(第1号)	社厚	可決									
病院事業会計補正予算(第1号)	社厚	可決									

意見が分かれた議案等

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長(市川英敏)は採決には加わりません。

議案名	審査した委員会※	議決結果	公明党	日本共産党				新風あがの						会派の所属なし						
			村上清彦	宮脇雅夫	岡部直史	松崎良繼	山口功位	風間輝榮	大滝勝	百都順也	加藤博幸	遠藤孝	荒澤浩和	遠藤智子	近山修	清野米一	天野市榮			
令和4年度一般会計補正予算(第4号)	省略	承認	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	
専決	討論(要旨)	反対意見	7月末でも30%台と、マイナンバーカード取得が進まないのは、市民がメリットを感じない一方、情報漏洩や企業のための個人情報活用の方向に不安と懸念を持っているから。問題山積のカード取得促進を市が独自支援を上積みしてまで行うことはない。																	
令和3年度決算	一般会計決算の認定について	決算	認定	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
討論(要旨)	反対意見	基金への繰り入れは合計で新たに11億6,100万円で、自由に使える財政調整基金に4億円(現在高23億6,200万円)、ふるさと阿賀野市応援基金に2億5千万円(現在高10億2,700万円)となった。溜め込み主義にならないで市民のために活用を。																		
その他	損害賠償の額の決定及び和解について	社厚	否決	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×
討論(要旨)	賛成意見	この件に関しては、業者には一切瑕疵がない。市が相手に損害を与えたのだから、可決して速やかに損害賠償金を支払うべきである。今後、執行部と議会とで、どうしてこのような事態になったのか、責任問題はどうかを調査すればよい。																		
討論(要旨)	反対意見	大型ごみ分別委託料は業者との委託契約がないまま推移し、支払いに予備費を充当し不正常な状態となった。この問題に対する再発防止や責任の所在をあいまいにしたことが、次のし尿収集処理問題を引き起こす原因となった。執行部の姿勢に問題がある。																		
発議	フェムテック製品の改正医薬品医療機器法上の位置付けの早期明確化を求める意見書の提出について	社厚	可決	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○
討論(要旨)	反対意見	政府の第5次男女共同参画基本計画では、子どもを生む・生まない、いつ何人生むかを自分で決める基本的な権利についての記述が削除され、新たに加わったのが「フェムテックの推進」だ。厚労省と国会審議で決めるべきで、市議会が推進する問題ではない。																		
討論(要旨)	賛成意見	フェムテック製品は、法的にはまだ位置付けられていない状態。品質や効能が保障されないまま関連商品が普及すれば、健康被害につながる恐れがあるため、法整備が急務である。国も取組を始めているが、速やかに進めるよう促し、フォローする意見書である。																		

令和3年度決算審査

■一般会計ほか9会計決算を認定

令和3年度一般会計ほか9会計の歳入歳出決算は、議長を除く全議員で構成される決算審査特別委員会に付託され、3日間にわたり慎重審査を行い、本会議最終日に採決の結果、いずれも認定されました。

令和3年度各会計の決算状況

(1万円未満切捨)

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	247億60万円	233億3,331万円
国民健康保険特別会計	43億7,421万円	43億2,442万円
後期高齢者医療特別会計	8億7,656万円	8億6,806万円
介護保険特別会計	54億3,520万円	52億7,633万円
押切外四ヶ大字財産区特別会計	587万円	472万円
少年自然の家特別会計	8,065万円	7,914万円
阿賀北広域組合一般会計	5億2,385万円	4億8,319万円

水道事業会計	収益的収入	12億9,122万円	収益的支出	11億1,476万円
	資本的収入	3億7,922万円	資本的支出	10億860万円
下水道事業会計	収益的収入	18億4,158万円	収益的支出	17億9,985万円
	資本的収入	12億8,967万円	資本的支出	17億1,167万円
病院事業会計	収益的収入	5億5,179万円	収益的支出	8億1,301万円
	資本的収入	9,593万円	資本的支出	1億9,187万円

市長への総括質疑より

- 問** 虹の架け橋住宅取得支援事業補助金が、令和3年度は9月で受付中止となった。市の重要政策であると思うが、補正予算等の協議はされたのか。
- 答** 予算の不足が生じた場合、真に必要となれば補正予算を組みながら対応するという事は職員にも言っている。この事業は人口減少対策に必要なツールだと考えるので、担当課から補正予算の提案が上がってきてても然るべきと考える。
- 問** 財政調整基金やふるさと阿賀野市応援基金などの基金が大分貯まってきたが、使いみちは考えているのか。
- 答** 財政調整基金については、大きな災害等、万が一不測の事態が起きた際に緊急的に市民の生活の安定を図っていかねばならない、そういった場合の備えとして対応している。ふるさと応援基金については、まだまだ不足。今後もふるさと納税の取組を強化し、それを活用しながら、阿賀野市をより魅力的なまちに育てていくために取り組んでいきたい。
- 問** 過疎地域持続的発展特別事業基金を造成したが、計画の主旨に沿った新たな過疎対策事業についての取組は進んでいるか。
- 答** アイデアはいくつかあるが、まだ話せる段階ではない。人口を増やすために有効に使いたい。

調査特別委員会を設置

市が行っているし尿収集運搬業務委託および複合ごみ資源化処理業務に関して、不適切な事務処理が行われていたことが発覚しました。市議会では、地方自治法第98条第1項の規定により事務の検査を行うため、9月定例会最終日の9月22日に「事務検査に関する決議案」を提出し、調査特別委員会を設置することとなりました。

今後、正副議長を除く14人の委員で構成するこの調査特別委員会で、事務の検査を行います。

意見書の提出

9月定例会で可決された意見書について、国会や関係行政機関に提出しました。

○「フェムテック製品の改正医薬品医療機器法上の位置付けの早期明確化を求める意見書」

吸水ショーツ、月経カップなど改正医薬品医療機器法や厚生労働省の基準に当てはまらない各種フェムテック製品の法的位置付けを、必要な規制とともに早期に明確化し、女性が活躍できる環境整備を更に強化することを求めるものです。

※フェムテックとは

女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決できる商品やサービスのこと。



○「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業など経済的に深刻な状況となり、私立高校保護者にも学費負担が重くのしかかっています。そのため、コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学校で学びつづけられるよう、就学支援金制度の拡充や入学金の助成等を要望するものです。



総務文教 常任委員会

総務部所管の市政全般の企画や調整、財務、市税、防災、教育等に関する調査や議案・請願等を審査します。

令和4年7月26日に所管事務調査を行いました

安田小学校における統合後の施設の活用について

平成21年以降、安田中学校学区内の5つの小学校が統合し、安田小学校となったことによる児童数の増加などを踏まえ、学校施設の利用状況を確認するため、学校教育課長より寺社、大和、赤坂、山手、保田の各小学校が統合した経緯や統合に向けた工事・敷地利用の概要について説明を受け、その後現地調査を行いました。

現地調査で確認した内容

- ① 統合による施設の変更点
 - 教室の増築：児童の増加に伴い2教室を増築した。立地の関係でそれぞれ窓は一面のみ。1つの教室は日当たりが悪く暗い。
 - バス駐車場の整備：バス通学の児童が多くなつたため、校門前に通学バスの駐車場を設置し、児童の乗降場所としている。
 - ② 既存施設の活用状況
 - ランチルーム：現在は新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、2つの学年のみで利用している。感染がひどいときは1つの学年のみで利用していた。上の階の教室にはコンテナを上げる必要があり、エレベーターがないため用務員が2階へ上げている。
- ③ 老朽化した箇所
 - 経年劣化により、床は廊下の浮き上がっている部分や、教室の黒ずんだ部分、壁は剥がれた部分が多くなっている。
 - 体育館ステージ上の幕などがだいぶ傷んでおり、破れた箇所が多く見受けられる。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策
 - 各教室にエアコンはあるが、感染対策で窓を開け換気を行っている。
 - 廊下で給食の配膳をしなければならぬ学級がある

閉会中の継続調査事項 (12月定例会まで)
阿賀野市の入札の状況について

が、ほかのクラスの児童が通るため、感染予防に気を付けている。夏は廊下の窓を開けるが網戸がないため衛生面でも不安がある。

質疑・委員会意見

- 地域交流スペースや更衣室などの確保について
↓ ほかの学校も地域交流スペースとしてはまだ設置されていない状況で、今後空き教室の状況を見ながら利用を進めていきたい。
- 特別支援教室や図書館の配置について
↓ 今後大規模改修などがあれば、学校の要望を取り入れながら進めていきたい。
- 施設のレイアウトや老朽化など全体的な課題点を考慮し、大規模改修・新築の必要性について

これらを踏まえ、安田小学校の現状は個別修繕では対応しきれない多くの問題点があり、大規模改修を早急に検討するべきである、と意見集約されました。



安田小学校内で説明を受ける委員

社会厚生 常任委員会

民生部所管の福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、生涯学習等に関する調査や議案・請願等を審査します。

令和4年8月3日に所管事務調査を行いました

あがの市民病院の機能維持・強化について

あがの市民病院は昭和29年に水原郷国保直営病院として発足し、平成27年に新病院が建築され、あがの市民病院と改称しました。現在は新潟県厚生農業協同組合連合会が指定管理者となつています。

16診療科がある総合病院で、病床数は196床ありますが、コロナ禍で入院患者数が減少していることもあり、昨年からは40床を休床し、現在は156床(一般急性期病床52床、地域包括ケア病床104床)で運用しています。

併用施設として、介護医療院54床、老人保健施設五頭の里50床、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、健康管理センターなどがあり、予防医療、在宅医療、介護までできる施設群となつています。

主な取組

阿賀野市は特に在宅医療が不足していますが、訪問看護ステーションはあがの市民病院以外にはないので、看護師5、6名体制、訪問リハビリ2名体制で、可能な限り充実させながら、在宅医療にも対応していきたいように取り組んでいます。

高齢者の方が住み慣れた自宅で最期まで元気で過ごしていけるように、病気になるたら医療を提供する、介護が必要であれば介護を提供する、また、医療や介護を受けないようにするための生活支援、介護予防をしていくことが重要であると考えら

れています。

あがの市民病院は市内唯一の総合病院であるので、一般急性期から回復期、そして在宅医療まで含めた医療を展開していく必要があると、病院では考えています。

また、近年は協力的な研修病院としても機能しており、現在は20人以上の研修医が一緒に勉強しています。病院では教育を重要としており、無理のない研修内容、また職場のみならず住環境など細かなサポートにより、安心して勉強できる環境づくりで研修医の人数も年々増えています。

情報システム・医療機器等の更新

新病院建設のタイミングで、病院情報システムのネットワーク機器の更新や医療機器の入れ替えを行いました。また、耐用年数を迎える更新および入替が必要となります。情報システムについては、保守契約やスケールメリットを生かし、なるべく費用がかからないよう更新を行っています。また、医療機器については、診療上重要な機器であっても使用頻度が低く、採算が合わない高額な機器もあり、そういったものをどうしたらいいか、病院では日々悩んでいると話もありました。

質疑および意見

- 病院長から説明を受けた後、次のような質疑や意見がありました。
 - フェムテック機器活用について検討の予定は。
↓ 新しい製品が多く、厚生労働大臣の指定が追い付いていないか、様々問題もあるようなので、慎重に判断しながら活用していきたい。
 - 新型コロナウイルス感染症第7波の影響は。
↓ 毎日発熱者からの問い合わせが多く、人数を制限している。職員についても感染者や濃厚接触者が出ており、ぎりぎりの体制で非常事態に近い状態。現段階では外来の休診や入院の制限までには至っていないが、看護師をシフトしたり、手術をしばらくの間延期するといった処置の通達もしている。
 - 高額医療機器の更新については、費用と患者数などの兼ね合いもあり、いろいろと協議した上で判断する必要がある。



院長から説明を受ける委員

閉会中の継続調査事項 (12月定例会まで)
障がい者の就労支援の現況について



産業建設
常任委員会

産業建設部所管の道路、河川、商工業、農業、観光、公園、上下水道等に関する調査や議案・請願等を審査します。

令和4年7月20日に所管事務調査を行いました
えんだま産地化推進事業について

市では、農業の発展のために効率的かつ安定的な農業経営の構築と農産所得の向上が重要と考え、その一環としてえんだま産地化推進事業に取り組んでいます。

えんだまとは

「えんだま(縁玉)」は、阿賀野市内で製造された堆肥や有機質肥料を使用し、統一された基準により栽培されている阿賀野市産枝豆の新しい商品名です。「縁をつなぐ玉」「さまざまな縁をつなぎたい」という願いが込められているそうです。

現状と課題

令和4年4月にJA北蒲みなみとJAささかみを含む5つのJAが合併し、JA新潟かがやきが誕生しました。管内には枝豆の有名な産地があり、産地間競争が激化しています。令和2年度的全農にいがたへの出荷量は、ささかみの10トンに対して黒埼と白根が2077トン、弥彦は57トンとなっています。

枝豆の販売価格は、他の作物と同様、市況に左右されますが、令和3年は過剰供給とコロナ禍により県内で枝豆余りの状態となり、価格が下落しました。

具体的な取組

●他産地との差別化「えんだま産地化推進事業」
●市単独で堆肥散布経費の2分の1を補助
●国の交付金を活用して、生分解性マルチの使用、卵の殻など有機質肥料を使用した実証などに取り組み、食味向上や

コスト低減および資源循環型・環境保全型農業の確立を目指す。
●生産性の向上「集出荷選別施設の建設」
「えんだま集出荷選別施設」が旧JAささかみを取組主体として7月から稼働。
●もつかる販路「道の駅での販売」
●収益の向上「規格外品等の収益化」
(株)あがの(道の駅あがの指定管理者)が、道の駅の農産物加工場で規格外品等の枝豆をスイーツに加工して地域産業の活性化が期待される。



JA担当者から施設の説明を受ける委員

えんだま集出荷選別施設

JA新潟かがやきささかみアグリセンターの協力をいただき視察を行いました。
●施設の概要 鉄骨造平屋530・222m(予冷庫、洗浄脱水設備、選別設備、計量包装設備など)
●事業費 2億8,696万1,785円(国庫補助1億1,503万円、県と市の補助各2,300万6千円)
旧JAささかみでは、長年の大豆栽培で得た技術を活かして平成30年から枝豆の生産に取り組んできました。農家にとって大きな負担である収穫をエコファームささかみ(株)「JAの出資による関連会社」が、選別および出荷をJAが担うことで、農家は生産と管理に専念できるように、旧JAささかみ管内の枝豆栽培面積は平成28年の0.3ヘクタールから令和4年には18ヘクタールに拡大しました。また、枝豆をこの施設に一元集荷することで、市場ニーズ

目標

JAが策定した産地育成計画に掲げた「令和6年度の栽培面積30ヘクタール・生産者数60人・販売額1億円」がえんだまの当面の目標です。市は、JAや(株)あがのなどと連携し、園芸品目農業産出額を令和元年度の6億3千万円から令和6年には10億円となるよう、また、道の駅を中心に市内農産物の直売・店舗販売額5億円を目指して取り組むとのこと。

委員意見

生産に係る取組、特にトレーサビリティが可能である点は、ブランドの物語構築には有効。有機質肥料の使用も含めてブランドディングを進める必要がある。
生産農家は作付けに専念できるものの、食味・品質にはらつきが生じる。土壌分析と官能的气味確認の他に定期的な科学的分析も必要ではないか。分析結果を活かした販売戦略も講ずることができると期待している。また、適地選定と農家の方への働きかけをどう進めるのか。また、経営安定のための独自制度は考えているのか、今後検討の必要がある。

一般質問



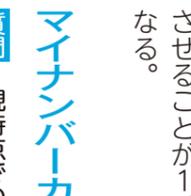
新風あがの 荒澤 浩和

道の駅について

災害・防災拠点でもある道の駅だが、市道33号線からの出入り口までの除雪は避難通路であるため必要であるが、予定を伺う。
●市道なので当市で除雪を検討する。
●オープン後の問題点を伺う。
●来場者から沢山のご意見をいただいております。その都度、市と指定管理者で確認して対応している。

今後の市としてのサポートを伺う。

●水原バイパス暫定2車線の全線開通を1日でも早く実現



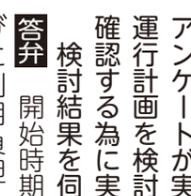
新風あがの 加藤 博幸

COVID-19への対応について

●7月21日以降、流行期に入ったと考えている。国・県の方針を確認しながら、引き続きワチン接種勧奨に取組む。
●コロナ禍でのお母さん方への孤立化対応を伺う。
●母子健康手帳などを通じて、お母さん方とは関係性ができている。また、訪問対応も行っている。

デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画について

デジタル化の目的を伺う。



新風あがの 加藤 博幸

マイナンバーカードについて

現時点での交付率を伺う。
●8月21日時点で交付枚数は14,739枚で交付率は35.6%である。
●今後の申請支援での提案であるが、申請しやすいように各自治会と連携し自治会ごとに申請したい方の名簿を集め、日程調整を相談して決めてから各自治会の集落センターなどに出張申請にうかがう支援はどうか。
●とても良い支援だと思つて協力自治会には協力金など付けてもいいと思つたので検討したい。

冬期通学バス利用について

市より令和3年12月21日に冬期通学バスの運行に関するアンケートが実施され、今後の運行計画を検討し運行ニーズを確認する為に実施。検討結果を伺う。
●開始時期及び終了時期並びに利用負担への希望について聞き、負担が増えるのであればこのままが良いと答えた方が27%なので、当面、変更等は行わないこととした。

令和4年度し尿収集運搬業務委託の未契約事案について

契約について。
●市として、速やかな契約を望み、お互いの考えを述べ、歩み寄りの余地について検討し、今後市民生活に影響が生じることのないよう、緊張感をもって対応したい。

環境省策定「ヒトとペットの災害対策ガイドライン」に沿った当市の対応を伺う。

具体的な動きは、これから。災害時には適切に対処したい。

がん検診へのデータ活用について

医療機関との連携による「がんの早期発見・治療体制整備」の考えを伺う。
●検診結果を速やかに伝え、年度末までに精密検査未実施の方に頻りに受検を勧奨。更なる体制の充実に努めたい。



デジタル化の目的を伺う。

事務・業務のデジタル化を通じて、市民の方の利便性向上につなげる。
●効率化、コスト削減はIoT分野。デジタル化したものをどうトランスフォーメーションするかを示すことが重要では。
●手探りの状態である。デジタル化への理解を深める内部研修を実施している。

災害時の対応体制について

点検・演習等で得られた成果と課題を伺う。
●市民の方から災害への備えや避難行動について理解を得られた一方、高齢者の方や避難行動要支援者の避難の実効性が課題。自治会や関係機関等に理解と協力を願っていきたい。
●大規模水害では給水車も到着しない場合もあるのでは。
●水小に6千ℓ、市内4地



無党派 清野 栄一

し尿処理業務委託について

6月議会でも質問したが、未契約での事業者のし尿汲み取りの行政サービスの法的位置づけ。

法的根拠はない。

部長がこの件を市長に報告したのはいつか。

4月18日に報告を受け、詳細確認を行い市長へは連休前に報告。

市長への報告が遅すぎ、まず一報を行うべき。市長は6月議会に、市が未契約で業務を行わせることはあり得ないと何度も言い切っている。また、3月31日笹神衛生社は市の担当に、公社を離脱し



日本共産党 岡部 直史

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

7月および8月の感染者数を伺う。また、第7波での学校、施設のクラスター発生状況を伺う。

当市の感染者数は、7月382人、8月1,525人。クラスター発生については、学級閉鎖は7月に10件、8月夏休み明けに2件発生した。

保育施設では7月、8月に6園で発生。発生の規模は10人未満が2園、10人〜20人未満が3園、20人以上が1園となる。高齢者施設では、7か所で5人以上のクラスターが発生し

たが予約があり4月も継続する旨を伝え、担当が了承している。誰がやるのが良い悪いは言えないが、いつまで未契約を続けるのか、理由は笹神衛生社の公社離脱と委託金額か。妥協点を探る必要がある。

公社は定額制、随意契約、汲取車3台の提示。飲めない。笹神衛生社が公社に戻れば契約は可能であるが両者合意せず。

契約は合理化事業計画を基に考えるべきと思われるが、まずは市民に迷惑をかけないことが市の最低限の責務。

県道水原・出湯線(金屋次郎丸地区)の道路改良について

横山バイパスが開通して30年、いまだ金屋及び次郎丸地区では急なカーブや幅員が狭隘である。観光や新過疎地域振興において重要路線であり、早急な改良が必要と思う。

た。

重症者と中等症者数を伺う。

第7波では重症者は0人、中等症者は延べ18人。

PCR検査、抗原検査の体制強化を。高齢者施設での頻回検査、学校・保育施設などを通じて検査キットの配布で風邪症状のある人への対応を伺う。

すでに高齢者施設等の感染リスクが高い人のいる施設は、風邪症状や感染不安のある利用者、職員に対しては検査を実施している。保育施設では、体調不良時や濃厚接触者となった場合等の心配がある時に、施設または家庭に持ち帰って検査を実施している。



ご指摘の通り重要路線であり県に要望していく。

災害対策(内水及び土砂災害)について

8月3〜5日にかけて県北を中心に浸水や土砂災害が発生。そこで本市における内水対策の進捗状況と土砂災害地区の避難等について。

水原市街での浸水対策として、県が駒林川の改修を行っている。土砂災害地区は気象台の警戒情報と県のシステムの予測により避難情報を発令。

浸水地区の人々は早期の改修を待っている。駒林川の改修完成年は。

令和13年度の予定。

◆その他の質問◆ 天然記念物の取り扱いについて



除草が遅れた瓢湖あやめ園の管理について

瓢湖水きん公園の管理について、市民より多くの苦情が聞かれる。道の駅オーブンで交流入人口の増加を図るためにも、瓢湖の役割が重要となる。今後の改善策を伺う。

瓢湖あやめ園に関する苦情があり、『あやめ園の草取りが遅れたため、所々であやめが咲いていない』『あやめが咲き始めているのに草取りが終わっていない』などの意見があった。

除草作業の人員確保ができず、6月上旬まで除草作業が続いてしまった。今後は、近隣の公園の管理方法を参考にしたり、専門家の意見を聞きながら、管理方法の見直しを行う。

◆その他の質問◆ 元首相の国葬について



日本共産党 宮脇 雅夫

統一協会の関連団体との関係を絶つ

統一協会(世界平和統一家庭連合)は、靈感商法や集団結婚などで社会的批判をあびてきたカルト集団である。

岸田内閣では、自民党の閣僚、副大臣、政務官の多くが統一協会や関連団体との関係を認めている。これは、統一協会は政治家と関係を深めれば、社会的に認知され信者を増やすことができ、政策にも影響を与えられる。政治家は、選挙になると無償の大きな戦力になるといって、持ちつ持たれつの関係になっている。最近では、ダミー団体を多く

つくり、地方議員や地方自治体にも浸透してきている。2022年関連団体の主催で、新発田市で「第2回家庭づくり地域づくりセミナー」を開催。この記念講演者は鴨野守氏で、世界平和連合富山県本部事務局長、統一協会の元広報局長、統一協会系の新聞の元世界日報編集委員である。このセミナーの後援として、阿賀野市もなっている。また、同じく関連団体である「郷土を元気にする会」が主催して、2021年に水原保健センターで「阿賀野郷土物語」が開催され、後援は市教育委員会。主催者挨拶は、郷土を元気にする会新潟県連合会(後援：統一協会新発田家庭教会)の土佐信一氏。来賓あいさつは、地元県議会議員、市教育長が行った。また、地元市議会議員の要望により、阿賀野市歴史紹介映像を作成し上映している。



新風あがの 百都 順也

フードバンク及びフードドライブ活動支援について

フードバンクは、安全に食べられるのに流通させられない食品を、必要とする施設、団体、困窮者に配布する活動として、食品ロスや貧困といった社会問題を背景に普及が進んでいる。フードバンクには、生活に困っている方へ食のセーフティーネットとして支援を行う社会福祉、SDGsの中でも課題の一つに明記されている食品ロスの削減、民間企業や団体による社会貢献活動の支援・促進など重要な役割を担っている。

フードバンク・フードドライブ活動に期待される役割をふまえて、以下の3点を伺う。①食のセーフティーネットとしての生活困窮者からの需要と、それに応える供給体制の当市の現状は。②食品ロスの削減の観点から、フードバンクやフードドライブの活動の重要性について認識は。③食品提供者として市内企業や、提供を受ける団体におけるフードバンクの活用状況は。

これらについて、市長及び教育長の認識・見解はどうか。

市長答弁 私、今まで全く関係ない。今後は、市として関わらない。

2020年にも、「郷土を元気にする会(阿賀野地域大会)」の後援・あいさつをしている。反社会的活動をしている団体、メンバーが入り込んでいる。今後は後援を承認しない。

◆その他の質問◆ 人口減少、少子化対策について



フードバンクにいがたからの食料提供によって需要に応えている。

処分に係る経費や環境負荷の軽減など、食品ロス削減の観点からフードバンク事業を重要な取組であると認識している。

企業の従業員や団体職員が持ち寄ったものを取りまとめて寄付いただいております。提供を受ける団体としては月1回開催される「だしの風子ども食堂」がある。



一般質問



新風あがの
風間 輝榮

新型コロナウイルス ワクチン接種について

質問 年代別陽性者数はどうなっているのか。

答弁 10歳未満14・6%、10歳代11・8%、20歳代11%、30歳代15・4%、40歳代14・3%、50歳代10・3%、60歳代9・8%、70歳代6・2%、80歳以上6・7%。重症者0人、入院1人、自宅療養中は280人。

質問 感染状況の特徴はどうなっているのか。

答弁 8月4日以降50人を超える日が多くなり、お盆を過ぎた8月18日に82人、21日に97人と過去最多を更新した。



日本共産党
松崎 良繼

デジタル関連法による個人情報保護条例の改廃について

質問 個人情報保護法の改定に伴い、国は全国の自治体に、産業界等が自治体の持つ個人情報「利活用」しやすくなるような共通ルールのもとに条例制定を求めている。本市のスケジュールは。

答弁 12月議会に議案を上程し、来年4月施行予定で事務を進めている。

質問 新たな条例で個人情報の扱いがどう変わるのか。

答弁 個人情報保護と経済発展のためのデータ流通の両立が要請されるが、個人情報保護が後退するものではない。

質問 5回目接種はいつ頃になるのか。

答弁 10月半ば以降の実施を想定している。

質問 全数把握見直しによる影響はどのように考えているのか。

答弁 重症化リスクの高い患者に限定されるので、報告対象外となった自宅療養者の急変に気づきにくくなるのが心配される。

県北豪雨災害の支援体制について

質問 当市の協力・支援体制はどうなっているのか。

答弁 住家被害認定調査業務に延べ24人、本部マネジメント業務に延べ4人、避難所運営支援業務に延べ9人、罹災証明書交付業務に延べ16人、体調管理・要援護者把握業務で保健師7人、応援給水等で18人、捜索・救助業務で5人となっている。

質問 法では匿名加工情報による外部への利活用を進める規定が盛り込まれているが、当市の対応は。

答弁 一般市は義務付けとなっていないので、当面導入していない。

改定された地震被害想定への対応を問う

質問 県内の「地震被害想定」が24年ぶりに改定された。月岡断層帯が引き起こす地震で阿賀野市での被害想定は。

答弁 最悪の場合死者1,230人、負傷者3,778人、家屋の全半壊2万7千棟で83%になる。

質問 住宅耐震改修は待ったなしであり、補助制度などの抜本的強化が必要だ。

答弁 耐震改修促進計画の見直し、補助制度の利用促進に一層取り組む。

マイナンバーカード交付率について

質問 交付率はどうなっているのか。

答弁 8月21日時点で35・6%。カードのメリットや安全性についてPRを図り、一人でも多くの市民の方から申請していただくよう積極的に取り組む。



令和4年度し尿収集運搬業務に関する未契約について

質問 交渉経過・契約の見通しはどうなっているのか。

答弁 現在、公社の代理人弁護士を含め、関係者と速やかな契約締結に向けて協議中である。引き続き緊張感をもって協議に臨むと同時に、仮に契約締結が困難となった場合においても、市民生活に支障が生じることのないよう検討していきたい。

山手地域の集中豪雨時の避難のあり方について

質問 昨年8月の集中豪雨で、笹神と安田の山手地区に避難指示が出されたが、笹神では数キロ離れたふれあい会館への避難が指示され、緊急避難所として避難訓練も行っているバイオテックジャパンへの避難は行われなかったが。

答弁 バイオテックジャパン施設は、一時避難所としての位置づけで使用しなかった。

質問 山手の土砂災害は一刻を争う。命を守ることを最優先に対策を見直さないと大きな被害は免れない。

答弁 しっかり見直しをしていきたい。



笹神丘陵沿いに走る月岡断層層



無会派
天野 市榮

参議院選に係る瓢湖市営駐車場の無断使用について

質問 先の参議院選挙新潟選挙区において、7月5日、自民党候補者の陣営によって瓢湖市営駐車場(白鳥会館前駐車場)が無断使用されていたことが判明。この街頭演説会の案内文(発信者名)「立憲之阿賀野後援会長 田中清善」、「顧問 帆刈謙治」が阿賀野市建設業協会から加盟事業所にファックス送信されていたことも判明。なお7月9日夕刻、新潟市秋葉区文化会館屋外特設エリアで行われた同候補者による街頭演説会は同会館の指定管理者から許可を受けて行われていた。

答弁 必要ない。

瓢湖市営駐車場の使用について市長の見解を問う。
答弁 他の使用者に迷惑とならない短時間の使用に関しては申請の必要はなく、無断使用には当たらない。



瓢湖市営駐車場

県事業要望会について

質問 ①8月3日からの記録的な大雨(県北豪雨)のさなか(4日)に県事業要望会(会場は市役所並びに村杉温泉)を開催した理由等について。

②(仮)水原・笹岡線(土橋)山崎、延長5kmの道路新設要望について。
③安野小学校前の国道460号の歩道改良について。

答弁 ①早朝の時点では中止の方向で検討したが当市における被害がなかったこと、県新発田地域振興局(地域整備部及び農村整備部)から出席可能との回答があり開催。
②③省略

◆その他の質問◆
旧統一教会(現世界平和統一家庭連合)との関わりについて

質問 グラウンドを豪雨時の降雪場所に利用してはどうか。

答弁 冬期間の積雪量に応じて検討する。

閉校した小学校の施設利用について

質問 児童数減少により閉校した学校施設の利用状況について問う。

答弁 駒林小学校は県立特別支援学校として、大和小学校は民間事業者が食品乾燥施設、植物工場として貸付、赤坂小学校は労働災害保護員メーカに貸付、山手小学校は阿賀野市歴史民俗資料館として活用している。また、各校の屋内体育館、グラウンドは避難場所として指定しているほか、市民スポーツ団体等の活動の場として提供。前山小学校は工事現場事務所としての借り入れがある。今後も公共施設等総合管理計画に掲げる施設保有量の適正化に向け、企業等への貸付や譲渡に取り組んでいく。

洪水ハザードマップの見直しについて

質問 阿賀野バイパス全線開通に伴う洪水ハザードマップの見直しの予定はあるか問う。

答弁 洪水浸水想定区域や最大想定浸水深が変わることが予想されることから、阿賀野川を管理する国土交通省から洪水浸水想定区域等の見直しを検討してもらう必要があり、適切な時期に要望等をしていきたい。国土交通省が見直しを行い、指定・公表した後、市としても洪水ハザードマップを改定したいと考えている。



次回12月定例会の予定

11月25日の議会運営委員会で正式に決定します。その後、市ホームページでお知らせします。

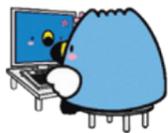
月 日	会 議 名
11月25日(金)	議会運営委員会 (定例会の運営方針決定)
12月 7日(水)	本会議(議案上程、一般質問)
12月 8日(木)	本会議(一般質問)
12月 9日(金)	本会議(一般質問)
12月12日(月)	総務文教常任委員会
12月13日(火)	社会厚生常任委員会
12月14日(水)	産業建設常任委員会
12月16日(金)	本会議(委員長報告、採決)

議会の情報は市ホームページをご覧ください

●検索サイトから

阿賀野市議会

検索



阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」

本会議議事録や議員名簿、会議の日程、本会議の中継映像・録画映像がご覧いただけます。ぜひご利用ください。



●中継はこちら

会議名、議員名、用語などから検索できます。視聴したいものを選んでクリック！



ヤングケアラー支援のための研修会

8月18日、水原保健センターにおいて、市健康推進課主催の「ヤングケアラー支援のための研修会」が開催され、市議会からもオンライン参加を含め、4名の議員が参加しました。新発田地域振興局児童・障害者相談センターの伊藤信行所長より、国・県で実施された調査結果や実態を踏まえ、アプローチの考え方・仕方について等の講義が行われました。ヤングケアラーは、本人・家族の置かれている環境によって状況が異なり、また、自身がヤングケアラーとの認識がない場合も多く見られます。よって、決めつけることなく丁寧に寄り添い、支援(理解)することが大切です。



目指す支援は、いろいろな選択肢があるということを知った上で、子どもを含めた家族で決められるようにする、また、それらをサポートする人が周囲にいるという仕組みをつくるべき、とのお話がありました。

※ヤングケアラーとは

家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている子どものことをいいます。

自然を感じながらテレワーク

リズムハウス瓢湖内の「Swan Lake OFFICE」では、無線LAN設備を導入しテレワーク可能な施設としての利用を推進しています。

テレワークとは「情報通信技術(ICT)を活用し時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のことで、ワークライフバランス向上にも効果があるとされています。

設備はオープンスペースが7席(500円/日)、個室が1室(1,500円/4h)となっており、プリンターの利用もできます。個室利用者にはモニター、キーボード、マウスの貸し出しもあります。館内には大浴場(500円)があるので、疲れたら入浴してリフレッシュできます。食事は持ち込み、デリバリーが可能です。興味のある方はぜひ一度お試しください。



ご利用の詳細は下記のURLよりご確認ください。

阿賀野市シティプロモーションサイト「あがのライフ」

<https://www.city.agano.niigata.jp/ijuu/sigoto/10504.html>



議会を傍聴しませんか

事前の申し込みは必要ありません。傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名をご記入いただくだけで傍聴できます。

※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴席の席数を減らしています。

※体調のすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。

※入室の際は、マスク着用と手指消毒にご協力をお願いします。



分田小学校の3年生が議場を見学しました

7月6日、分田小学校の3年生のみなさんが、阿賀野市について学ぶために校外学習で市役所を訪れ、議場内も見学していただきました。市職員に阿賀野市についていろいろな質問をし、熱心にメモを取っていました。



県事業要望会が開催されました

8月4日、阿賀野市における県事業要望会が開催され、市川英敏議長、加藤博幸産業建設常任委員会副委員長が出席しました。



発行：阿賀野市議会
編集：議会改革推進特別委員会
広報広聴部会
〒959-2092
阿賀野市岡山町10番15号
TEL：61-2489
FAX：61-2067
E-mail：gikai@city.agano.niigata.jp

お問い合わせは
こちらから



次号は令和5年1月16日発行の予定です。

議会改革推進特別委員会広報広聴部会
部長 松崎良繼
副部長 遠山修
村藤智彦
岡部直史
清野栄一
天野浩和

広報広聴部会委員 荒澤 浩和

令和4年8月5日にオープンした「道の駅あがの」の累計来場者数が、9月6日に10万人に達しました。「道の駅あがの」の地域振興施設は10月6日にグランドオープンです。10月以降のイベントがとて楽しみですね！
いつも市議会だよりをご覧ください、ありがとうございます。常に見やすい、分かりやすい紙面作りを心がけていますが、市民の皆様から情報を寄せていただきたいこと、ご意見・ご要望等がございましたらお気軽にお申し出いただけましたら嬉しいです。

編集後記

